

平成25年度事業報告書 (H25.4.1~H26.3.31)

事業名	実施事項	実施時期	実施内容
相談活動の推進	電話相談等 (内、メール1件)	年間 169件	電話相談員(ボランティア)の技能向上を図るとともに、適切に実施した。
	面接相談	年間 20件	面接技能の向上に努めるとともに、適切に実施した。(相談員20件)
	専門相談	年間 14件	臨床心理士及び弁護士による無料相談を実施した。(臨床心理士7人、弁護士7人)
直接的支援活動の推進	付添い支援	年間 11件	被害者等の要請に基づき、直接支援員等による計11回の付添い支援を行い、精神的負担の軽減を図った。(裁判所5件、弁護士3件、検察庁2件、事故現場1件)
	日常生活への支援に関する教養	年間	直接支援員(専門相談員、ボランティア等)に対し、被害直後の被害者には、必要性に応じて買い物、身の回りの世話等の直接支援を行う場合があり、その対応の教育を実施している。
間接的支援活動の推進	給付金申請手続きの補助支援	年間	警察と連携し、被害者遺族に対しての情報提供および申請補助についてはなかった。
	自助グループへの支援	年間 (毎月開催)	H24.1.23に被害者同士で支えあえる自助グループ「ゆるら」を結成した。8月、1月を除く、毎月1回の定期開催と活動に対する積極的な支援を行った。
ボランティアの育成・養成	研修会 (育成講座等)	年間 計23回 (延べ194名)	支援員の知識・能力、電話対応・面接技術の向上に加え、メンタルケアを目的とした臨床心理士等による系統的な研修会を開催した。
	新規募集及び養成講座(第7期生)	H25年12月 ～H26年3月 延べ8日間	新規支援員の養成講座を開催した。(第7期生;修了者3名)現在、活動中の支援員を含め、広く開放して参加を呼びかけたところ、7期生以外にも10数名が参加した。
相談体制の充実	専門相談員の委嘱と緊密な連携	年間 委嘱数13人	相談業務の充実を図るために、専門相談員(精神科医3人、臨床心理士8人、産婦人科医1人、弁護士1人)を委嘱し、緊密な連携の下に必要な体制の整備に努めた。
	代理被害の防止	年間	支援員の代理被害を防止するために、臨床心理士、医師等による教養を実施した。
広報・宣伝活動	広報・宣伝活動	機関誌発行 年3回 (計6,000部)	機関誌「あなたの思いやり」を発行し、会員等へ業務内容、活動状況を報告した。 (第19号=8月、第20号=12月、第21号=3月)
		広報資料等の作成 年間	チラシ・リーフレット等(6種3万1千枚)、クリアーファイル(6千枚)、ポケットティッシュ(1万5千個)の作成・配布、新聞広告(43回)、電光掲示広告、路線バスへの掲出広告等により、事業内容の広報に努めた。
	啓発活動	街頭活動等 年間	北杜市お巡りさんふれあいコンサート、ビッグ長松寺店、JR甲府駅、小瀬スポーツ公園、コラニー文化ホール、南アルプス市櫛形総合会館等において延べ85名により広報活動を実施した。
		ホームページ、講師派遣、ダイレクトメール等 講演会、命の大切さを学ぶ授業 年間	ホームページ、ダイレクトメール、講師の派遣(5回)等により、犯罪被害者等の現状及び支援活動の重要性・必要性について理解を深め、その周知を図った。 犯罪被害者支援週間に犯罪被害救援基金の黒澤専務を招き防災新館で講演を開催したほか、高校生を対象にした「命の大切さを学ぶ授業」を4回開催し、若者や県民全体の理解と意識の高揚を図った。(支援週間講演会約100名、命の授業 計4回2,454人)
調査研究活動	研究活動	年間	全国規模、関東ブロック規模の犯罪被害者支援に関する研修会、他の関係機関が開催する各種講座・講演会等へ積極的に参加し、被害者支援活動の現状・問題点、支援団体のあり方等について研究した。(延べ、13回22日間96人参加)